

2018 年次大会の記録

於：京都学園大学

- 1 日時：2018年3月17日（土） 13：00～16：50分
- 2 参加者：関係者をいれて52名
- 3 主な内容

(1) 主催者挨拶：野間克敏先生（同志社大学総合政策学部教授）からの挨拶と、登壇予定の橋本康弘先生が急病のため出席できず、新井が代理を務めることが紹介された。

(2) 第一部 パネルディスカッション 中学校の学習指導要領

- 1) 基調講演：「中学校の新学習指導要領を解剖する」新井 明（上智大学非常勤講師）
代役として、昨年2017年夏の「経済教室」で行われた橋本先生の講演の内容をまとめることから始めるとして、新井から、以下のような内容の問題提起が行われた。

①橋本講演の内容

橋本講演では、新学習指導要領の基本方針を確認しているが、そのなかで注目すべき点は平成20年度版改定の枠組みや教育内容を維持している点であること。

改定の基本方針がコンテンツベースからコンピテンシーベースに転換したこと、そのなかで社会科に期待されている、要請される資質・能力には、多面的・多角的に考察する力、課題の解説にむけて選択・判断する力、思考したことを説明、議論する力、根拠をもとに自分の意見や考え方を伝え、合意形成に向かおうとする力であること。

「見方や考え方」が「見方・考え方」として整理されたこと。これまでの対立と合意、効率と公正として設定されていた視点や方法が、大項目のBの内容に位置づけられるとともに、特出概念として経済では分業と交換、希少性などが加わったこと。

「主体的・対話的で深い学び」を通して資質・能力を育成するために授業改善をすすめること、深い学びの鍵として「見方・考え方を働かせる」ことが重要であること。

これらのまとめのうえで、先行実践の事例を挙げられていたこと。

②新井はどううけとめたか

以上の橋本講演を新井はどう受け止めたのかという点から、以下の7点の問題提起が行なわれた。

コンピテンシーベース、アクティブラーニングは世界の趨勢であり、本当に導入すると授業のあり方は根本的に変わる可能性がある。

見方・考え方重視はすでに導入されている。特に、前々回の学習指導要領を担当した大杉昭英先生の理論に注目する必要がある。

見方・考え方を働かせる実践ははじまっているが、まだ一部ではないか。

アクティブラーニングは中学校でかなり実践がされているが、それを形式化させない方法を追求することが課題となろう。

概念や理論のさらなる吟味が必要だろう。

2030年を生きる生徒たちに必要な知識と理解、ビジョンを与えるものになっているか確認する必要があるのではないか。

本当に大事なものが隠れてしまっていないかを見直す必要があるのでは。例えば、教科書が読めない中学生の現実、外部の〇〇教育との距離など。

③学習指導要領の読み方

さらに、新井から体験的学習指導要領の読み方として次のような問題提起がなされた。二度の学習指導要領作成協力者としての体験から、大杉元教科調査官の理論が今回の改定に生かされていると注目している。

学習指導要領の左右するものとして、中央教育審議会での議論、教科調査官の持つ理論、事務方、他官庁、政治家など関係者の関与などがあり、それらも考慮に入れること。

学習指導要領の読み方で重要なのは、作っているのは人間であることを理解することであり、大事なのはその人間が込めた思いや願いは行間にあることに気づくこと。以上の内容と進行に関する概略をのべて問題提起とした。

2) 「学習指導要領をどう読み解くかー教科書編集の現場からー」 中沖 栄氏

(清水書院編集部)

清水書院編集部の中沖氏は、教科書編集者の立場から学習指導要領の読み方と教科書の関係を以下のように解説された。

①教科書と一般書の編集作業の共通点と違い

共通点は、どちらも文章と図版写真などから構成されていること。書き手の意図が読み手に伝わるような編集をすること。最終的な形になるまでは修羅場をくぐり抜けるという三点である。違いは、値段(教科書は自由に値段がつけられない)以外に次の三点がある。

一つは、思った以上にかけないこと。中学教科書で見開き2ページで1000字、高校でも1200字程度。逆に本文以外の他の部分は充実している。

二つ目は、教科書は新基軸を入れにくいこと。新しすぎる要件は扱いにくいこと、定説でも一度教科書で浸透していると変えにくい例などがある。

三つ目は、学習指導要領に沿った内容にならざるをえないこと。枠組みが決まっていること、教科書検定があり関門となっている。だから、学習指導要領に書かれている要素を読み解いて執筆、編集することが必要になる。

②教科書検定に関して

検定制度は民間で作られた図書が教科書として適切か否かを審査するもので、教科書として学習指導要領の内容を反映していることが条件になる。

③学習指導要領を読み解いて教科書を作るプロセス

次の三段階が必要となる。一つは、学習指導要領の指示を読み解くことである。知識を身につける、表現力、判断力、思考力を身につけるといった内容をどう読み解くのか勝負。

二つ目は、学習指導要領解説の表現を読み解くことである。理解すること、取り上げること、取り扱うこと、多面的・多角的に考察し表現すること。このような記述に注目して読み解く必要がある。三番目は、実際に書き込むことである。知識を身につけることの内容部分が教科書本文1000字に書き込む必須内容になる。それ以外は、紙面のどこかに取り扱うことになる。

④教科書とは何か。教科書は教育のための材料集である。また、主たる教材として使う図書である。だから、教科書の内容をすべてこの通りに教えるべきものとして作っているわけではない。先生の授業をサポートする相棒として位置づけてもらえることうれしい、と話をまとめられた。

3) 「中学校の現場から新学習指導要領をどう見るか」 兼間昌智先生

(札幌市立東栄中学校教頭)

兼間先生は、現場教員の立場から以下のような問題提起を行った。

①新学習指導要領のポイント。

新井の報告と同様の内容の全体のまとめを説明された上で、具体的にどこが変わるのかという点を地理、歴史、公民の三分野で指摘された。

地理では、7つ地域を中核に当てはめることで、扱う内容が四つに絞られた。歴史では世界の歴史のなかに日本の歴史がある視点が拡大された。歴史学の通説が反映され始めてはいるが、聖徳太子のようにリアクションもある。また、時間軸での思考のための視点や方法が強調された。公民では、対立と合意、効率と公正に加えて、分業と交換、希少性などが加わり社会事象をとらえる概念的枠組みが強調された。

②実際の授業例はどんなものか。

市場経済の授業のなかで、需給曲線を理解させたいので、閉店間際のパン屋さんが値引きするのはなぜかをグラフを使って説明させる。そこから、東日本大震災と市場経済というテーマでの探求学習に取り組ませる。

一つは、帰宅難民が出たときのタクシー運賃の問題、二つ目は、買いだめの発生とそれを自粛する呼びかけ、三つ目は、あるガソリンスタンドの店長の行動（並んでいる人たちのどれを優先にするかの問題）をグループで取り組ませるものである。

③この授業と新学習指導要領の関係

対立と合意、効率と公正、希少性などの概念をつかって考えさせる点、個人の尊重、協調、持続可能などの概念も登場すること。確かな根拠をもって判断することが出来るようになることがねらいであり、かつ生き方を問うものになる事例といえるであろう。



写真：兼間先生の問題提起

4) 「人口減少と生産」加藤一誠（慶應義塾大学商学部教授）

加藤先生は、新学習指導要領での中学校での経済授業の例を提示された。経済は大人の学問で、それは経済学が抽象的なものだからであるが、それを中学生の生徒にいかにつまやくかの試みであるとして以下の授業提案を行った。

①日本の人口の増減のデータを読ませる

明治初期の人口は3400万人だった。それが現在の1億3000万人まで上昇。ただし、落ち込んでいる部分があり、それは太平洋戦争時。戦後の人口増と経済成長のグラフを比較すると、人口の増加以上に経済成長のペースが大きかった。それはなぜという問題提起をする。そこから現在のGDPの伸び率の低下の理由、これからを考えさせる展開となる。

②所得循環の図

それを考える手がかりとしての所得循環の図（現在の教科書に掲載されている）を読みとく。この図は経済理解に役立つ。すなわち、所得がどのように経済主体のなかで循環しているかがわかるからである。そこから所得を生み出す生産の意味を考えさせる。

生産とは、生産の主体である企業に労働や資本を投入して財やサービスを産出することである。産出を投入でわると労働生産性になるから、これが一定で人口が減少すれば生産額、GDPは減ってしまう。しかし、生産性が上がれば、GDPは減らない。どうしたら上がるのか。その一つが教育である。生産性が上がることは給料が上がることであるから、ここに教育の意味がある。個人の仕事や教育、身近なところから経済を見る目を養うことが出来るはず。

③高齢化とGDP

経済が元気であるということはGDPでカウントできる。ではGDPでカウントされないものは何か。そのなかに年金がある。年金は移転所得になり年金を増やしてもGDPの増額にはならない。高齢者が年金で消費しても、それは本来サラリーマン（生産年齢人口の人たち）が消費しているはずのものを代わりに消費しているだけ。同じように、インバウンド

の消費は GDP でいえば輸出と同じである。

④景気と処方箋

不況とはものが売れないことであり、人間でいえば病気に相当する。病院にゆくとお医者さんは、風邪ですねと診断して風邪薬を処方する。疲労からくるだるさですよと診断して栄養剤を出すという二つのケースがある。それを経済にあてはめると、風邪でものを買う側に元気がないときに、政府がものを購入するという処方をするのがケインズ経済学。疲労から来るだるさ、ものを作る側に工夫がないからだとして、企業に刺激して規制緩和、減税などを処方する、これがサプライサイドの経済学とみることができる。

このように、人口グラフを読み解き、所得の循環図を読み解き、生産を理解し、個人の行為と GDP というマクロの指標の関係を理解し、経済の現状とその処方箋を理解するという流れで、抽象的かつかまえにくい経済をストーリーとして理解させることができるのではないか。

5) パネルディスカッション

ここまでの4人の問題提起を踏まえて、パネルディスカッションを行った。中沖、兼間、加藤の三人の報告者が言い残したことを一言付け加えた後、フロアからの次のようなやりとりが行われた。

Q: AL がキーワードどうしたら良いか。方法論、視点教科書が求められる。どう対応するのか。どう視点を出すのか。活動論、見方や考え方の視点をどうするのか。

A (中沖): 教科書で限界がある。2、3ページで活動させるのは不可能である。たとえば、コラムやヒントの記述、本文で説明し、コラムでは真逆の内容を入れることも可能。見せ方や書き方でALができるような教科書は可能であろう。

Q: 加藤先生から、兼間先生の教材では、変数が多すぎとの指摘があったが、行動経済学的に考える授業と合理的経済人をベースに考える経済の授業があるが、この授業のモチベーションに対して、行動経済学的にもしくは合理的経済人をベースにした場合、どこを修正したら良いのか。

A1 (加藤): 支払額の多い順に本来決まるはずである。「命」という言葉を出すからおかしくなる。そもそも考え方が違うので、基準を整理しないとイケない。

A2 (兼間): 追加でお話しした概念を教える教材があるので、見てほしい。「売れ残りパン実践」から「ガソリンスタンドでの1000円の購入者」は、需要と供給の学習に、倫理観や価値観を問う内容を入れて、今回は「あなたの考え方や姿勢を問う」授業を実施したものであり、新学習指導要領の精神を生かした授業になる提案だと考えている。

A3 (中沖): 需要と供給の学習後、まとめとして、この視点でレポートをまとめれば良い。視点に観点を入れてまとめる。

Q: 兼間先生のこの実践の場合、合意形成をさせるべきではないのではないかと。

A1 (兼間): 合意形成を着地点としていない。考えや結論を、議論をするのが今回の学習指導要領が求めているが、新学習指導要領で合意形成と書いてあるが、むりに合意形成をしないほうが良いものもあるかもしれない。

A2 (加藤): これは経済では支払額の問題。新学習指導要領は合意形成を述べてない。生

産者の立場を考えたい。

Q： 中沖さんへ教材の有効性や完成度、忖度の話題などをコメントした後、今回の学習指導要領は地理学をベースにした内容だ。これで良いのか。

A1（兼間）： 前学習指導要領では、見方や考え方をいろいろ学べた。今回もそれは同じでは。

A2（新井）： 読み手は学習指導要領を読み解く力が求められる。多角的・多面的、理解や取り扱いの行間に込めた書き手と行政の思いを、判断する能力が必要である。一部は以上で終了した。

(3) 第二部 高等学校における金融の教え方

1) 基調講演「新しい金融の考え方と教え方」鹿野嘉昭先生（同志社大学経済学部教授）
鹿野先生は以下のような内容の話をされた。

①全体の概要

三つの話に絞って行う。一つは、情報化は金融取引にどのような影響を及ぼしたのか、二つ目は、貨幣が変わって資金決済の効率化を促す電子的な価値移転の仕組みはどのようにして導入され、普及したのか、三つ目は、仮想通貨などはどのような経緯で登場したのか、である。これらは、事前に二人の先生からの質問を絞り込んだものである。

②情報化はどのように進んできたか

フェイス1のグローバル化とインターネットの登場、フェイス2のいつでも、どこでも、誰とでもつながる段階、フェイス3の人工知能によるデータ処理で世界が変わる段階で進化した。現在は2から3の段階になろうとしているところである。

③金融取引で情報化はどのように進んできたか

デリバティブ取引の急速な普及、超高速取引の普及、AIトレーディングの普及と進んできて、現在はフィンテックの時代である。シリコンバレーでは1000を超えるフィンテック企業が活動している。

④次に我々はなぜ貨幣を利用するか

物々交換の欲望の二重一致が満たされることは難しい。そこから物々交換も直接交換から間接交換に進んだ。間接交換財が取引の一般的な交換手段として受け入れられてきた。

⑤物品貨幣の特質と貨幣の機能

物品貨幣には希少性、転売可能性、耐久性、分割可能性が求められる。そこから貨幣の三大機能が生まれる。また、物品貨幣に随伴する問題（多数にいかにか貨幣として理解させるか、手渡し以外の方法があるかなど）は貨幣の形態を変化させることで対応してきた。

ここから、貨幣とは何かを改めて確認すると、債務履行のための一般受容性を持った価値の移転手段であること、貨幣の形態はその時々技術的条件を反映して変わっていくことである。また、貨幣は交換手段であるとともに決済手段でもある。

⑥日本における電子マネー

電子マネー（法貨の代替手段）には二種類ある。電鉄系と流通系のものである。ともに利用に際しては端末が不可決である。それに対して、欧米諸国で普及するPayPalや中国で急速に普及しているモバイル決済の方法は仕組みが異なり、送金手数料の安さや簡便さで急速に普及している。それに対して、日本は今もなお現金大国である。その理由は、いつ

でも、現金（日本銀行券）がいつでも仕え手に入り信用されているから。また、使いすぎ懸念やカードを使おうというインセンティブが働かないためにクレジットカードによる決済が普及しないことも大きい。現金決済に付随する費用は銀行、小売業が負担をしている。

⑦仮想通貨とは

中央銀行なしに発行される貨幣で、現実の貨幣でなくインターネット上のみで流通する。流通価値がその時々需給で変動する。法貨とは別の論理、別の世界で流通するので仮想通貨と称される。

そのうち、ビットコインが典型。2009年にサトシ・ナカモトという謎の人物によって開発され、その後、価格が急上昇して投機商品になってしまっている。

仮想通貨を支える技術は、ブロックチェーンという技術であり、そのため仮想通貨は偽造できないという特質がある。また、仮想通貨がこれから発展するには、価値の安定化がはかれるか、円やドルとの交換を保証できるか、発掘者（マイナー）に経済的なインセンティブを恒常的にあたえるかなどの課題がある。

⑧補足の資料に関して

本日は時間の関係でここまでしか話せないが、最初によせられた質問に関して補足をつけておいたので、参照して欲しい。

2) 山本先生（奈良学園中高）、大塚先生（大阪府立三国丘高）からの感想と質問

①山本先生からの感想・質問：

一つ目は、お話を聞いて銀行の性格や概念が変わると実感したが、直接金融や間接金融という概念はこれからも生きるのだろうか、二つ目は、グローバル化、情報化で社会が変わるのはわかるがナショナリズムも強く打ち出される時代になっている。どちらの力が強くなるのか。三つ目は、民法改正などで18歳成人となる時代に生徒は不安を持っている。クレジットなど怖さばかり教えてきたなという反省があるが、これからどのような教え方が必要か、三点を聞かせて欲しい。

②大塚先生からの感想・質問：

一点目は、生徒はメルカリや仮想通貨に関心がある。しかし現実には現金でしか買ったことがなく、カードに対してはリスクばかりを述べてきたのは山本先生と同じ。現実に行進する変化とのギャップをどう埋めるのかが見えない。二点目は、参考資料に関して、日銀と政府の関係についてももう少し知りたい。三点目は、マイナス金利の行方など現在の金融政策について知りたい。

③鹿野先生の回答：

すべてに答えることができないが、まず、貨幣と金融の話は別々に扱うべきであることは言っておきたい。金融理解には、マクロの金融循環（加藤先生が示した所得循環）が大事である。金融は、現在と明日の取引であり、当然リスクが伴う。そのリスクの負担料で金融機関は生きている。したがって、誰がリスク負担をとっているのかという意味で間接金融、直接金融という概念は大事であり、基本は変わっていない。

3) フロアーからの質疑

Q： 将来起業する際、具体的に必要な資金はどう調達するのか？

A（鹿野）： ベンチャーキャピタル、新会社は銀行や証券の審査が厳しい。確かに起業は簡単ではない。マーケットで淘汰される。第三者によるチェックが必要である。

Q： 中小企業庁でベンチャーを融資するのか。

A1 (鹿野)： 補助金を出している。借りる際個人保証が必要である。これではなかなか借りることができない。リスクをどう考えるかがポイント。その点で、第3者評価が問われる。

A2 (大塚)： クラウドファンディングに関して言うと、「フィリピンの貧困を救うには」の学習ででてきた起業プランに対して、クラウドファンディングでやるという話は生徒から提案が出てくる。クラウドファンディングは学校が入ると批判がくるし、クラウドファンディングを入れると、学習するのに時間がかかる。

A3 (新井) クレジットは危険と教員が教えてきたことは事実。一方、ある大学では「ビットコインを買っているか」と問うと、その教室で3人が購入していたという事実もある。生徒は二極分化している。クラウドファンディングやビットコインに興味を示す生徒もいる。一方全くお金に関心を持たない、持たされない生徒もいる。その現実を知っておくべき。そこから言えるのは、教員にこそ、金融に関してリテラシーを高める課題があると思える。

以上で第二部を終了した。

最後に、西村理先生（同志社大学名誉教授）の言葉で、年次大会を終了した。

記録と文責：新井、杉田